

オピニオンコーナー opinion vol.2

障害の問題は開発の問題 開発教育に求めること



福田 能文さん

インタビュアー 斎藤聖、西あい

福田能文 (ふくだ・よしづみ)

日本福祉大学大学院国際社会開発研究科修士課程在籍

1971年生まれ。栃木県鹿沼市出身。1993年にとちぎY M C A主催のフィリピンワークキャンプに参加。以来20年に渡って現地と交流を続けている。2007年から2013年までの6年間、特定非営利活動法人東京都中途失聴・難聴者協会理事。現在コンビニエンスストア本部で予算管理の仕事に従事する傍ら、大学院生として国際社会開発を研究している。研究テーマはフィリピンにおける難聴者の社会参加促進の要因分析で自立生活運動が有効かを検証することをテーマにしている。

オピニオンコーナーでは、ゲストを招いて開発教育について語っていただきます。今回はDEAR会員の福田能文さんに聴覚障害者の立場からお話を伺いました。

2006年12月に「国連障害者の権利条約」が採択されて、現在130か国以上が批准しています¹⁾。ここに示されている社会モデルは、障害が障害者本人にあるのではなく、社会に存在する「障壁」がその人を障害者にしていくという考えに基づき、その障壁を取り除く「合理的配慮 (reasonable accommodation)」をすることは社会の義務だということ。この条約の策定には1970年初頭に始まった障害者の自立生活運動²⁾が大きな力となりました。この自立生活運動は開発教育にとっても重要な視点を学ぶことができると思う。障害者が必要な支援を受けながら地域で暮らすとき、そこでどんな支援が必要かは、本人(当事者)に確認することが基本。つまり「本人の意思」で社会にアクセスできることが大事。これはまさに「開発」の考え方と同じです。障害の問題を開発の問題としてとらえること、これをみなさんに考えてほしいんです。

「障害者の参加」ということについて、わかりやすい例はありますか？

たとえば私が以前参加した、池住義憲さん³⁾のファシリテーションによるワークショップのことです。「大きな交差点に、車椅子の人がいます。みなさんが声をかけます。あなたなら、どのように声をかけますか？」という問いかけ。こんなときに、声のかけ方には4通りのタイプがあると説明されました。

1. 何も言わないで押していく
2. 「押しますね」と言って押していく
3. 「押しましようか」と聞く
4. 「何をしていますのですか」と聞く

どうですか？1番目と2番目は、相手の意向を取り込んでいない、自分の考えや価値観を押しつけるやり方ですね。で、回答で一番多いのは、3番目の「押しましようか」と尋ねるタイプ。一見、良さそうな声のかけ方だけど、そう言われると当事者は実は断りにくいんです。「相手の善意を断るのは、せっかく声をかけてもらったのに悪

い」とか、「ここで断ると、これから先この人は他の障害者に声をかけることをしなくなってしまうのでは」と、想像するから。だから、たとえ意に沿わなくても従うしかなくなる。もしかしたらこの人は図書館をさがしているかもしれないし、道に迷っているかもしれない。もし4番目の聞き方をされて、図書館を探しているなら「図書館を探しているんです」と言えるので、そこからコミュニケーションが成立するでしょう。この4番目が「参加」という観点で一番意味があるんです。

福田さんが開発教育やDEARと出会ったきっかけは何ですか？

開発教育と出会ったきっかけは、1993年にとちぎYMCAのワークキャンプに参加して初めてフィリピンを訪れたことでした。そこで「貧困」を初めて目にして、でも「貧しい国だから」とボランティアをしに行ったのに、実際は逆で、自分がボランティアされ助けられることばかり。フィリピンの人たちは、オープンに、柔和に、積極的にコミュニケーションを取ってくる。こちらが聞こえないときは、空文字⁴⁾や地面に文字を書いて伝えてくる。聞こえたふりをしてすぐにはバレてしまい、わかるまで何度も何度も繰り返して、嫌な顔一つせずに、向き合ってくれたんです。それまでの「貧困」に対する価値観が180度ひっくり返るような体験でした。それで、「貧困」ってなんだろうなと。そのときの引率が、当時ぼくの高校の先生だった中川哲夫さん（DEAR会員）でした。

それで、帰国後の1995年に栃木県で開催された「開発教育地域セミナー」に参加しました。ところが、ワークショップはどれも説明が聞こえず、何をやっているのかさっぱりわからない。聞こえないままワークやって恥をかいたということもいっぱいありました。その後栃木県の開発教育ネットワークが設立され、年1回の主催セミ

ナーにはほぼ毎年参加するようになり、その4年目にIPHC国際民衆保健協議会日本連絡事務所代表（当時）の池住義憲さんに出会いました。池住さんのワークショップに参加したとき、ようやく開発教育の意味が「自己解放」だということがわかりました。DEARに入会したのも、その後山梨で開催された地域セミナーで池住さんと再会し、開発教育の意義について理解を深めたからです。

福田さんの働きかけで、DEARでは主催イベントで要約筆記⁵⁾を導入するようになりました。これはどのような経緯だったのでしょうか？

要約筆記が導入される前の話だけど、全研に参加した後、自分は聞こえなくて全然参加できなかったという思いだけが残ってて、それなのに会員メーリングリストには、代表から「全研大成功！」という報告が流れてきて…。ちょっとカチンとききましたね。怒りだけでなく参加できない悲しみと悔しさを強く感じました。

ぼくがセミナーやワークショップに参加するためには要約筆記が不可欠だけど、当時は参加費を取るイベントに要約筆記の公的派遣を使うことができなかったんですね。それで、DEARに要約筆記の用意をしてもらうには負担が大きいと思って、頼みにくかった。でも、あるとき別の団体が主催する池住さんのワークショップに参加しようと思い、主催者で要約筆記をつけるかどうか検討することになったとき、講師の許可が必要とのことだったので池住さんに確認したところ、返ってきたのは「平和、開発、人権、国際協力をテーマにするなら、要約筆記をつけるのは当然でしょう」という言葉。その言葉に背中を押されて、権利意識に目覚めて、そこからですね、DEARへ要約筆記を要望するようになったのは。だからDEARが要約筆記をやるようになったのは、7年くらい前から……もう7年経つのか、7年も経ったのに全然進歩がないなあ…。

厳しいご指摘……、進歩してないですか？

たしかに全研では要約筆記がつくようになってきたけど、それはそれで単発で終わってしまっていると感じています。DEARは不公正な社会を変えていくことを目指している団体なのに、「主催イベントで要約筆記を実施する」レベルから進んでいかに見えます。障害者の社会参加のための環境を整えることが開発の問題である、という認識が広がること、その上で開発教育を推進していく必要性を、強く感じています。「開発教育をとおして公正な世界をめざす」と言っているのに、理事や組織全体がそれに向けてちゃんと力を合わせてやっていないとしたら、ただのスローガンじゃないですか。要約筆記にしても、その意義がDEARの事務局の外になかなか広がっていかないのがとても残念。理事や評議員でも、このことが開発の問題だとどのくらいわかっているのか、疑問です。

それでDEAR理事会宛に「要望書」を提出したんですね。そこでは、DEARが団体として障害者の開発への理解普及に努めること、要約筆記を事業報告に記載すること、情報保障や字幕付与を継続すること、を求めています、その辺を詳しくお話してください。

たとえば、要望書ではDVDに字幕をつけることについて言及しているけど、字幕を特に意識したのは、3.11の震災後のこと。震災後に、DEARとも密接な関係があるNGOが作成した原発についてのDVDを、DEAR主催のワークショップで視聴することがありました。ところが、このDVDには字幕がついていないことがわかって、事務局から事前にシナリオを送ってもらいました。そのおかげで、このDVDを見ないとほとんど知ることができない情報や新聞などからは得られない情報をたくさん得ることができました。でも、実際にシナ

リオを読みながら映像を見るのって疲れるし、そもそも本来そんなの开心的でしょう。せっかくだ内容でも字幕が付いていないと、聴覚障害者はその情報を知ること学ぶこともできない。このDVDを自分で買って観ることも、仲間を集めて観ることもできないから、学ぶ機会自体が作れないということになるんです。

この例以外にも、似たような経験が何度かあります。あるとき映画上映会で、講演部分の要約筆記をつけるよう主催のNGOに依頼したところ、予算がないからつけられないと言われました。でも派遣費用はたった6千円⁶⁾。予算の問題ではなく、予算化するかどうかの意識の問題じゃないかと思ってしまう。こうした制作者や主催者がDEARの会員だったりするんですね。そうした人たちとDEARのイベントで直接顔を合わせることもあるので、要約筆記や聴覚障害について知らないわけではないと思うんだけど、直接話しても何もわかっていないみたいで、「障害」の問題が「開発」の問題であるという認識がないんだなあ、と思いました。

この認識が広まらないと、DEAR主催じゃないイベントには情報保障がつかないので、聴覚障害者は参加できないということになる。開発に関わっているNGOなどからしてこういう状態だったら、一般社会はなおさら障害者が参加できないまま進んでいくでしょう。さっきの池住さんの言葉に戻るけど、「平和、開発、人権、国際協力をテーマに活動している組織や団体」が、障害者を排除していることに気づいていない。これを欺瞞と言わずになんと言うの？ 技術的な課題なら、たとえばDVDに字幕をつける時は各都道府県にある聴覚障害者情報提供施設に相談するなど、外部の団体や制度を活用することもできるんですよ。だから、ワークショップでも、イベントでも、組織のことにしても、結局、その人や団体が開発をどう認識しているのか、という問題につきると思いますね。昨夏の全研ではDEARの代表が、「平和は実現できると信じて30年間活動してきた」、と熱く

語っていましたよね。DEARとも関係のある団体が、DEARのこうした理念、開発教育の理念を見失っているか、気づかないまま開発教育が進んでいるということに危機感を感じています。それで、DEARにはもっと積極的にこの問題に関わってほしいと思っています。

ところで、DEARでの要約筆記は、試行錯誤を重ねながらボランティアが担ってきました。派遣筆者⁷⁾の場合とどんな違いや課題がありますか？

最初はボランティアの要約筆記には違和感がありました。でも派遣の筆者に比べ、ボランティアでやると、自分で流れを止めたり講師やファシリテーターに聞き直したりすることができるので、かえて良い面もあるんです。ファシリテーターの好きに進めるのでなくて、こちらの要望を受け入れてもらえやすいし、参加しやすい雰囲気になる。周囲の参加者も、たとえ分からないことがあっても講師に対して「わからない」とは言いづらいと思うので、そういう点では、周りの人の参加にとってもよい影響を与えているのではないかな。それに派遣筆者だと、専門家にお任せという感じになって、参加者のみなさんが要約筆記や「全ての人の参加」について意識しないで済んでしまう。でもボランティアは完璧じゃないから、周囲の参加者も要約筆記を意識して、みんなでみんなが理解できる環境を作る、となる。そういう意味では、要約筆記によって、ぼくと他の参加者との間で相互作用が生まれていると思います。またボランティアによる要約筆記は、次につながる、周囲に広められる、という効果もありますね。実際、DEARで要約筆記のボランティアをやったことがある人が、他のイベントでも要約筆記をやったという例もありますよ。

技術的な面では、派遣筆者でもボランティアでも、開発教育の知識とか概念がどのくらいわ

かっているのかによって要約の限界があるのは同じ。また派遣筆者だと省略や要約をされすぎて、どこが省略されたのかもよく分からないということもしばしば起きます。だから技術的な面よりも、むしろ雰囲気的に参加しやすくなること、ゆったり話してもらえたりわかりやすくなったりするという点で、DEARではボランティアでやるのが正解と思います。

実はDEARのイベントで今の形の要約筆記を始める前は、ぼくはワークショップの外側で記録係の隣に座って、文字化されたものを見ていただけだったんですね。当時はそれでもありがたいと思っていたけれど、今そんなことされたら、きっとまた怒るでしょうね。このやり方では、ぼくが一人の人間として対等に見られていないということだから。ぼくはこうやって、だんだんとエンパワーされてきたんです。このことは、要約筆記と一緒に取り組んできたDEARにとっても強みのはずですよ。

もちろん、今のやり方の要約筆記によって、他の参加者の中から、逆に自分の参加の権利が阻害された、一部の人が特別扱いされすぎだ、という声があると思う。でもそういう声はいつもある程度はあるわけで、それは違うよね、と言っていくしかないです。闘いですね。

闘い……ですか？

たとえば、「学びの機会を作る」と言ったとき、そこに障害者の参加が保障されなければ、障害者は障害者だけでやっていけ、ということの意味します。それでは、障害者もそうでない人も、お互いに学び合う機会がなくなる。それはおかしいでしょう。相互の学び合いがどこかで必要なんじゃないのかな。

それから、開発教育のワークショップの場では、参加者が衝突を恐れて本音を言わず、きれいごとで終わってしまうことが多いと思う。ぼく

は、それはもったいないと思うんです。実は、冒頭の車いすのワークショップでは、その状況でどう振る舞うかという問いかけに対し、参加者はみんないかにも優しい人のように行動したり、声をかけたりという回答をするんですね。でも実際はそんなことはやらないんじゃないのと思う。一番むかついたのは、車いすの人の傍らについて、両手を広げて車から守るように一緒に動くというもの(笑)。現実には絶対やらないでしょう、そんなこと。だから、ふりかえりのときに我慢できなくなって「ムカついた」と言ってしまったんです。もちろん、やばいなという気持ちもあった。ワークショップで批判するようなことを言うと空気が悪くなるから、それまでは批判的なことは一度も言ったことがなかったですよ。でもぼくの発言に対して、ファシリテーターの池住さんが「それが大切です」と言ってくれた。意外なコメントに戸惑うと同時に救われました。実はここに、相互の学びの場である開発教育の学びの意味と難しさがあると思う。闘いというのは大袈裟ですけど。

「障害」の問題が「開発」の問題であるという認識を広めるために、DEARにどのような取り組みを求めますか？

要望書にも書いたんですが、たとえば事業報告書への記載。さっきも言ったように、要約筆記をやってみていろいろ分かってきたことはDEARでの一つの成果ですよ。でも現在、それがDEARの対外的な文書には何も残っていない。事業報告書に記録として残さないと、それは事務局としての仕事の粋を出ず、周りの人が全く知らないということになりかねません。要約筆記によって、社会開発の形、参加の形ができていたら、成功事例として自信を持って対外的にアピールしてもいいと思います。これはぼくだけの問題ではないのだから、DEARから

もっとアピールしたら、障害者の参加も増えてくるかもしれない。相互の学びの機会を作るというのは、DEARだからこそできることでしょうか？そして将来的には、DEARが要約筆記を取り入れた学びの場のノウハウをパッケージにして、東京以外でもできるようになったらすばらしいですよ。

それから、DEARの中で、要約筆記はサービス提供ではなく開発の問題だときちんと認識してほしいです。途上国の貧困を解決するのに、サービス提供だけではないのと同じで、自分たちが変わっていかないと。そして、それを会員や会員団体に広めるために、さっき言ったような「相互の学び合い」の機会をたくさん作っていくということだと思います。

あらためて、「開発」そして「開発教育」の意義をどうお考えですか？

ぼくは、開発は自由になること、人を自由にする、だと考えています。人が自由になるような社会を創ること、そのために主体性を発揮しやすい、相互の学びの場を創るのが、開発教育だと。冒頭の車椅子の例で言うと、選択肢の3番目は相手を縛り付けるような側面があることに、気づいてほしいのです。ここに、開発教育の学びの意味があると思います。人を縛り付ける現実の問題を映し出すというか。途上国の開発も同じで、どこかで途上国の人を縛り付けていないでしょうか。3番目のやりかたでは、途上国の人には「参加」できないわけだから。国際開発援助に携わるNGOはだいたいどの団体もその認識はあると思うけど、一方で自分たちの周りの開発については置き去りにしてしまっているように感じます。途上国の開発と同じで、日本の中で障害者がそういう扱いを受けているということ、ぼくがもっとアピールする必要があるのかな。

インタビューを終えて

「DEARは今も必要なときにはちゃんと要約筆記をつけてるし、他団体の問題はそれぞれで対応すればいいんじゃないの？」と私たちは思いがちである。ある種の支援を受けなければ社会参加が難しい人々に対して、それを提供するのには「サービス」ではなく社会の責務であるというのが、「公正な社会を目指す」DEARの立場だろう。ならば要約筆記は「参加の権利の保

障」であって、個人的な「サービス提供」にとどまっていたはいけない、というのが福田さんの指摘である。この問題は一見、障害の問題のようでいて、実はあらゆることの根底にある普遍的問題だと気づかされる。これを機に、「開発」とは何かということについて、あらためて考えてみたい。

[注]

- 1) 日本は署名はしているが、2013年10月現在批准していない。
- 2) 1970年代に米国カリフォルニア州パークレーで始まった運動で、それまで施設に追いやられていた重度障害者が、介助を受けながら地域で暮らすことを推進する。
- 3) ファシリテーターとして、「国際協力」「保健・開発問題」「南北問題」「開発教育」「人権教育」「参加型学習」などの参加型研修（ワークショップ）や講演を展開。現在、立教大学キリスト教学研究科特任教授。『学び・未来・NGO』（新評論、2001年、共著）『平和・人権・NGO』（新評論、2004年、共著）など。
- 4) 空中に指で字を書いて、文字を表現すること。
- 5) 話の内容を要約し文字として伝える、聴覚障害者への情報保障手段の一つ。手話を第一言語としない中途失聴者や難聴者などを主な対象とする。近年はパソコンにテキストを入力しながらプロジェクターで投影する方法がよく用いられる。
- 6) 派遣単価は要約筆記者一人につき、おおよそ3,000円／時間。
- 7) 依頼に基づき各自治体の社会福祉協議会などから

派遣される要約筆記者。一般に、決められた養成プログラムを修了した「要約筆記奉仕員」が有償で派遣される。

.....
齋藤 聖（さいとう・きよし）

DEARとの関わりは、1998年～2005年度横浜市立平楽中学校勤務時「国際学習」を担当したことが契機。横浜市立中学校を退職後、2010年中国遼寧省鞍山師範学院大学日本語専任講師。帰国後、私立中学高校および神奈川県立高校で国語科講師。現在DEAR理事。（特活）横浜NGO連絡会(YNN)理事。

.....
西 あい（にし・あい）

社員を経て2002年より開発教育協会職員となり、2008年より事務局次長。同会では、『開発教育ってなあに？開発教育Q&A集[改訂版]』（2004年）、『オーガナイズって何だろう？Get Organized日本語版』（2008年）などの教材やブックレットの作成のほか、教員や一般を対象とした講座・研修の企画・運営、自治体や大学・学校、市民団体等などの主催する講座や研修で講師やファシリテーターを務めている。